

平成29年第9回多賀城市教育委員会定例会議事録

- 1 会議の年月日 平成29年9月27日(水)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 教育長 小畑 幸彦 委員 浅野 憲隆
委員 菊池 すみ子 委員 樋渡 奈奈子
委員 根来 興宣
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 松岡 秀樹
理事兼学校教育課長 身崎 裕司
副理事兼生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 千葉 孝弥
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 山形 剛大
- 8 開会の時刻 午後2時
- 9 議事日程
日程第1 前回議事録の承認について
日程第2 議事録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第9回定例会を開会します。

日程第1 議事録の承認について

教育長

はじめに、平成29年第8回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前に配付しておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

日程第2 議事録署名委員の指名について

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において菊池委員、樋渡委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

教育長

これより、本会議に入ります。

諸般の報告ですが、はじめに事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしくお願いいたします。副教育長。

副教育長

それでは諸般の報告を行います。お手元の資料の1ページをお願いします。

平成29年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係ですが、8月31日、同日付けで依願退職となる職員1名に辞令を交付しました。

9月12日、「平成29年第3回多賀城市議会定例会」が開会し、9月29日までの18日間の会期で開催されております。教育委員会関係議案は、教育委員の任命に係る人事案件1件について、浅野憲隆委員が再任されました。ほか、本日臨時代理事務報告をいたします「平成28年度多賀城市一般会計歳入歳出決算」及び「平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)」について、原案のとおり可決されました。また、教育委員会関係の一般質問は、2名から3件の質問が通告されております。

次に学校教育課関係ですが、8月30日、「第22回多賀城市中学校駅伝競走大会」が仙台港多賀城緩衝緑地で開催され、男子8チーム、女子8チームの参加の下、熱戦が繰り広げられました。男子は、多賀城中学校Aチームが優勝し、20連覇を達成しました。また、女子は、第二中学校Aチームが優勝し、

3連覇でした。両校とも10月3日に行われる県大会へ出場いたします。

9月5日、第二中学校で運動会、6日には東豊中学校で体育祭が開催されました。

9月9日、「キャリアセミナー」が多賀城中学校で開催され、市職員5名が講師となり、1年生へ各担当部署の職務内容についての授業を行いました。2年生は民間企業等の方、3年生は同校卒業生と進学先高校の先生が講師となり、授業を行いました。

恒例となっております「国立花山少年自然の家」への2泊3日の宿泊学習は、各小学校5年生が宿泊学習を実施しております。9月には、多賀城小学校、多賀城東小学校、山王小学校、天真小学校、多賀城八幡小学校が無事終了しております。城南小学校は10月4日に出発する予定です。

また、6年生の修学旅行は、会津若松方面へ1泊2日で実施しておりますが、多賀城東小学校、天真小学校が無事終了し、28日から山王小学校が出発する予定です。

9月16日、「第22回多賀城市中学校新人体育大会」が市内各会場で開催され、各競技において熱戦が繰り広げられました。

9月23日、「子ども110番の家推進会議」が市民活動サポートセンターで開催され、青少年健全育成に関する情報交換が行われました。

生涯学習課関係ですが、8月28日で応募を締め切った「第39回大伴家持のつどい短歌大会」には、県内各地から一般70首、小中学生1,114首の応募がありました。入選作は、10月8日の表彰式で披露されます。

8月30日から9月12日にかけて、中学校区ごとの「第2回学校支援地域本部事業地域教育協議会」が開催され、1学期の活動報告と2学期の運営について、地域連携担当教員と地域住民の皆さんとの話し合いが行われました。

9月13日、東北学院大学との連携事業秋期「地域市民のための大学公開講座」が開講しました。「『マテリアル・サイエンス』が拓く生き生き社会」をテーマに全5回の講座が予定され、申込者は61名となっております。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

次に文化財課関係ですが、8月29日、「多賀城南門等復元及び周辺整備事業調整状況の中間報告」が市議会全員協議会で行われ、教育長、副教育長、文化財課長等が出席しました。

8月31日、「平成29年度全国史跡整備市町村協議会担当部課長会議」が東京都都市センターホテルで開催され、文化財課長が出席しました。平成29年度同協議会大会の運営等について協議が行われました。

9月5日及び6日、「平成29年度多賀城跡調査研究委員会」が東北歴史博

物館で開催され、副教育長、文化財課長等が出席しました。多賀城南門等復元事業、中央公園整備事業、多賀城跡用地公有化及び維持管理事業について報告を行いました。

8月16日から9月10日まで、埋蔵文化財調査センターで開催していた市指定文化財指定記念前期資料展「天童家文書 伊達政宗との出会いから近代まで」が終了しました。小中学生、高校生、一般合わせて739名の来館者がありました。

以下、3ページ、4ページにつきましては、社会教育事業等の開催状況等でございますので、朗読は省略させていただきます。

平成29年9月27日提出教育長、以上で朗読を終わります。

教育長

それでは、ただいまの報告について、質疑はございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

1ページの学校教育関係の2つ目の段落で、「3年生は同校卒業生と進学先高校の先生が講師となり」とありますが、「先生」ではなくて「教師」がよいのではないかと思いました。

副教育長

承知しました。

教育長

ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認いたします。

日程第4 議事

臨時代理事務 報告第9号

臨時代理の報告について(平成28年度多賀城市一般 会計歳入歳出決算に対する意見)

教育長

次に、議事に入ります。

はじめに、臨時代理事務報告第9号「臨時代理の報告について(平成28年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明いたします。副教育長。

副教育長

それでは、臨時代理事務報告第9号「臨時代理の報告について(平成28年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見について)」御説明を申し上げます。

資料5ページを御覧いただきます。

これは臨時代理の議案となっております、7ページを御覧いただきます。7ページでございますように、市長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成28年度多賀城市一般会計歳入歳出決算に対する意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、平成29年8月28日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

隣の6ページを御覧願います。

こちらが臨時代理書でございます、平成28年度多賀城市一般会計歳入歳出決算について、異議ない旨回答しております。

順に内容について、御説明いたします。

説明につきましては、分冊している資料の資料1と資料2に基づきましてご説明申し上げます。

まず、はじめに、資料1の2ページを御覧いただきたいと思えます。

2ページと3ページは、普通会計の決算状況が記載されておりますが、ひとつひとつの説明は省略させていただきます、ここでは決算額総額と、教育費の総額だけ、御説明をさせていただきます。

なお、この普通会計といいますのは、一般会計と災害公営住宅会計と、介護保険特別会計の一部が入っているものでございます。2ページの左上の網掛けの部分になりますが、この普通会計の歳入と歳出の決算額となっております。歳入が、327億8,798万5千円、歳出が、305億3,483万2千円です。平成27年度に比較しますと、歳入で37.7%、歳出で38.9%の減少になっております。

3ページの右下に、目的別の決算額が記載されておまして、下段の表右側の網掛け部分の「10款 教育費」の欄を御覧ください。

平成28年度は、28億7,952万7千円でございます。前年度の27年度は記載ありませんが、54億9,381万7千円でしたので、比較しますと、47.6%の減少になっております。金額的には、約26億1,400万円の減になっております。その大きなものとしては、城南小学校の校舎大規模改造事業の進捗によること、図書館移転事業の完了などが主なものになります。

事業概要につきましては、後ほど歳出で御説明いたします。

その他、各種財政指標等が記載してありますが、説明は省略させていただきます。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。

こちらの表は、各担当課ごとに、歳入の決算状況についてとりまとめたものでございます。

ここには、予算現額、収入済額が記載されておりますが、経常的な経費もございますので、記載項目の全部ではなく、各課長から、平成28年度の決算状況のうち、特に、特徴的なものを何点かずつ御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

はじめに6ページの教育総務課関係ですが、4点御説明申し上げます。

教育総務課は、建設事業等のほかは、ほとんど経常的事業ですので、建設事業のうちから御説明申し上げます。

上から4行目に「国庫補助金」で、「学校施設環境改善交付金（小学校）」で、予算現額2,507万7千円、及びその下の「学校施設環境改善交付金（中学校）」1,279万2千円に対し、収入済額はそれぞれ0円となっておりますが、これは、小学校につきましては、山王小学校のエレベータ大規模改造事業及び八幡小学校の屋内運動場大規模改造事業の2事業につきまして、また、中学校につきましては、東豊中学校及び高崎中学校柔剣道場の吊天井落下防止対策事業の2事業が、国の補正予算の関係で、昨年12月の市議会で補正予算の議決をいただいております。平成29年度に繰越をしたことによるものでございます。そのため、補助金につきましては、それぞれ平成29年度で収入される見込みの金額でございます。

同じく、下から2行目の「市債」、「学校施設整備事業債（小学校）」で、予算現額2億1,290万円に対し、収入済額が380万円、その下、「学校施設整備事業債（中学校）」で、予算現額2,510万円に対し、収入済額が0円となっておりますが、未収入分につきましては、ただ今申し上げました小学校2事業、中学校2事業に係るものでございます。

その他は、経常的な経費ですので、説明は省略させていただきます。

学校教育課長

学校教育課、学校給食センターあわせまして3点御説明いたします。

まず学校教育課の方で、下から5行目の「県委託金」で、「学び支援コーディネーター等配置事業費補助金」88万9,413円になります。この事業は、自主学習支援（多賀城スコーレ）や家庭学習の定着のための家庭教育講演会、初任者・講師等の教師対象研修会、家庭学習の手引き（新入学児童生徒用）など5つの事業に充てています。

次に雑入の2つ目、「遅延損害金等」として9万5,168円がございました。高額な給食費滞納保護者1名に対して、支払督促を申立て、それに対する遅延損害金に充当したものでございます。

次に学校給食センターで、「雑入」の2つ目と3つ目、「学校給食費実費徴収金」小学校・中学校合わせて2億4,069万6,086円でございます。

現年度分の徴収率は98.9%となっており、各学校の取組もあり、年々、徐々にではありますが徴収率は上がっております。未納分はその下の学校給食費実費徴収金過年度分に組み入れられます。

以上でございます。

生涯学習課長

続いて、生涯学習課関係の歳入について特徴的なものについて説明いたします。

生涯学習課の項目の2行目「県委託金」の「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業費委託金」で、予算現額1,376万2,000円に対して収入済額920万4,002円です。

この県委託金は、前年度から引き続いて東日本大震災による被災地支援のための措置として、家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子どもを育てる仕組づくりに関する事業に支払われるものです。本市では、この県委託金を活用して、「学校支援地域本部事業」に85万2,842円、「放課後子ども教室推進事業」に806万1,316円、「家庭教育事業」に9万6,880円、「防災キャンプによる地域教育力向上事業」に19万2,964円を充てております。

予算現額に対する収入率は、66.9%と低いものでしたが、先に申し上げました4事業の実績に応じて支払われるものであり、「放課後子ども教室推進事業」において、学校行事やインフルエンザの流行等により、当初計画どおりに放課後子ども教室を開催できなかったことが事業実績及び収入率の低かった主な理由となります。

次に、同じページの下から2行目になりますが、「雑入」の「読書通帳売払」で、収入済額47万5,200円です。読書通帳は、市内の中学生以下の子どもたちには無償で配付し、それ以外については実費相当額をいただくこととして1冊300円で配付しているところです。

収入済額47万5,200円は読書通帳1,584冊分になりまして、その内訳としましては、市内の大人263冊、市外の子ども、すなわち中学生以下668冊、市外の大人653冊となります。なお、市内の子どもたちに無償配付した冊数は、1,899冊でした。

最後に、7ページの中央公民館の項目の一番下の行、「雑入」の「宮城県文化振興財団助成金」で、予算現額10万円に対して収入済額10万円です。

これは、平成28年11月12日に開催した第35回多賀城市民音楽祭に対する宮城県文化振興財団からの市町村支援事業助成金で、市民音楽祭開催事業費64万4,724円に充当したものです。市民音楽祭には、25団体が出演

し、1, 268人の来場者がありました。

生涯学習課関係につきましては、以上です。

文化財課長

続きまして、文化財課について説明いたします。

文化財課では埋蔵文化財調査センターの方も含めまして、平成27年度から大きく変わったところはさほどございません。ただし、文化財課の上から2つ目の「史跡等購入費補助金」で、4,320万円となっておりますが、特別史跡公有化事業は長い間年間事業費2億5,000万円を計上して、その分の成果を上げてきたところではあります。近年、公有化する場所も減ってきておまして、平成28年度は最終的には予算額2億円に減額しておりました。ところが年度末になりまして、購入の最後の段階で不調に終わった案件がありました。事業費が2億円の場合ですと、国の補助金は80%の1億6,000万円でしたが、不調に終わった結果、最終的に4,320万円という収入済額となりました。

文化財課については以上です。

副教育長

これまでが歳入の状況でございます。

同じ資料の10ページ以降を御覧いただきますが、歳出の決算書になります。歳出につきましては、資料2で御説明いたしますので、ここでの決算の説明は省略させていただきます。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思っております。1ページをお開きください。

こちらは主要な施策の成果に関する報告書ですが、第五次総合計画の施策体系順に整理されております。教育委員会関係としまして、1ページにありますとおり、31事業を掲載しております。

1ページの表の一番上にありますが、政策順で申しますと、「政策3 歴史文化を継承し豊かな心を育むまち」が、教育委員会関係になります。

それでは具体的に、各事業の内容について御説明いたします。

なお、ここに31事業の事業名が記載されておりますが、市議会ではそのうち、網掛けをしている6事業について、主要な事業として説明しております。

これは、31事業のうちでも、平成28年度において、実施計画事業あるいは震災関係で特徴的なもの、6事業を選んで説明したというものです。本日も、市議会で説明いたしました、6事業についての説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、説明につきましては、市議会においても、継続して行われております

事業につきましては、各様式の上のほうに記載しております、事務事業の開始背景、根拠、事務事業の改善改革経過、全体計画の内容等は省略させていただきますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでははじめに、4ページから生涯学習課長が御説明申し上げますので、4ページを御覧ください。

生涯学習課長

それでは資料4ページ、「防災キャンプによる地域教育力向上事業」について説明いたします。

本事業の開始背景・根拠ですが、災害などの非常時に主体的に対応することができる青少年を育成するとともに、地域の方々などが防災キャンプに参加することにより地域防災力の基盤となる地域コミュニティの醸成を図り、地域教育力の向上に繋げることを目的として開始したものです。

事業の経過、全体計画といたしましては、本事業は事業期間を平成28年度から32年度までの5か年としており、平成28年度は宮城県教育委員会が実施する防災キャンプ推進事業を活用した県委託事業として、平成29年度から32年度までは東日本大震災復興基金を活用した本市独自の事業として計画しています。

平成28年度では大代地区公民館を会場として防災キャンプを実施し、平成29年度には、大代地区公民館に加えて山王地区公民館においても実施するなど、最終年度まで可能な範囲で実施箇所数を増やしていくことを予定しています。また、事業期間終了後の平成33年度以降につきましては、経常事業内のイベント、あるいは公民館事業として実施していくことを予定しています。

次に、対象、意図の欄を御覧ください。

本事業は、児童だけではなく、防災キャンプの実施に携わるスタッフも対象としており、参加した児童、生徒が主体的に活動することができるようになること、地域の方々の参加によりコミュニティが醸成されていくことを狙いとして実施することとしております。

その狙いを達成するため、手段の欄にございますように多賀城高等学校の生徒をはじめ、自衛隊、消防署、婦人防火クラブなどの参加を得て、防災に関するワークショップや実習を行ったところです。

次に平成28年度の実績ですが、対象指標は参加者数で49人、児童22人、スタッフ27人、活動指標の実施日数は平成28年8月5日金曜日及び6日土曜日の1泊2日、成果指標は本事業の狙いにあわせて参加児童、参加スタッフそれぞれにアンケートを実施した結果を記載しております。

本事業の取組の評価といたしましては、下の段の事業状況にありますように

「順調である」と考えております。その理由といたしましては、参加者全員が防災キャンプへの参加に意義を見出していたことや、地域、関係団体等の連携が深まったと思うスタッフ割合が高かったためです。

また、成果向上余地につきましては「小」としております。既に成果指標が高い水準となっているため、このように評価しましたが、次年度以降、防災キャンプの実施件数等を増やしていく際に、引き続き高い水準を維持できるよう取り組んでまいります。

以上が「防災キャンプによる地域教育力向上事業」の成果報告となります。

学校教育課長

続きまして14ページをお開きください。

「スクールソーシャルワーカー活用事業」について御説明致します。

これは経常事業ですので、対象、意図の欄からを御覧ください。

本事業は、児童・生徒はもちろんですが、保護者や教職員も相談を受け、関係機関の連携した体制を構築しながら、悩みや不安の軽減や解消、問題行動の解決を図るために進めてまいりました。

そのねらいを達成するため、手段にございますように、個別の相談、児童生徒の環境への働きかけ、関係機関のネットワークの構築、保護者や教職員への支援、情報提供などを実施いたしました。

平成28年度の具体的な活動実績は、「活動指標」欄に記載のとおり、年間のべ1,558人、720時間の相談を受けております。

この事業の成果指標は、指標F、Gにお示ししているように、553件の相談件数のうち、393件が解決、好転しており、その件数は増加しているところでございます。

本事業の取組の評価といたしましては、スクールソーシャルワーカーの存在が広く認知されただけでなく、その評価も高くなっており、学校自体が相談したり、第三者的な機関としての機能にも期待が高まったりしていることと、1名体制を拡充することから、「概ね順調である」と考えております。

次に成果向上余地につきましては、増員により体制の充実を図ることで、就学予定児童なども対象に加えながら、幼児期の状況把握を進め、小1プログラムの対処への道が開ける可能性があり、充実した内容で現状維持が図られるということから、向上余地は「小」ととらえております。

以上、「スクールソーシャルワーカー活用事業」についての成果報告でございます。

副教育長

続きまして、18ページをお願いいたします。

「城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）」について、御説明いたします。

本事業は平成27年度からの継続事業でありますので、中段のところ、対象、意図の欄から御覧願います。

本事業は、老朽化が進んだ城南小学校校舎の大規模改造事業の実施により、児童、教職員などの安心安全で快適な学習環境の整備を意図しております。

右側的手段でございますが、平成28年度を取組といたしまして、平成27年度で実施いたしました1期工事の残り部分であります、1期校舎2,084平方メートルと、2・3期校舎988平方メートルの、合計3,072平方メートルについて、2期工事といたしまして国の補助金を活用し、構造体の長寿命化や、建物の耐久性を高め、校舎の長寿命化を図る内容の工事を実施したものでございます。

平成28年度の実績といたしまして、工事は平成29年3月に完成しております。

そのことから、下段の本事業の取組の評価といたしましては、事業状況にございますように、予定どおりの完了により、「順調」としております。

今後の成果向上余地につきましては、同じく、工事が完了しておりますことから、向上余地は、「小」といたしております。

以上が「城南小学校校舎大規模改造事業（長寿命化改良工事）」の説明でございます。

生涯学習課長

続いて、27ページをお願いします。

「市立図書館管理運営事業」について説明いたします。

事務事業の開始背景、根拠などは省略させていただきます。対象、意図の欄を御覧ください。

本事業は、市民、利用者、市立図書館を対象として、多くの市民や利用者が本に親しみ、講座やワークショップなどの学習機会を得ることができる環境を整えるとともに、市立図書館施設を適切に維持管理することを目的としています。

その手段として、指定管理者制度を導入し、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を指定管理者として市立図書館の管理運営を委ねております。

次に、平成28年度の実績といたしましては、活動指標C欄の開館日数は365日、同じくD欄の事業及び講座の開催回数は116回となります。これらに対応する成果指標として、F欄の利用者数は24万7,252人、G欄の事業及び講座の参加者数は2,705人となっております。なお、ただいま申し

上げました「利用者数」は、図書資料の貸出しを受けた延べ人数となります。

本事業の取組の評価といたしましては、下の段の事業状況でございますように「概ね順調」と考えております。その理由といたしましては、時期によっては学習スペース、閲覧席が不足することや、貸出資料が少ないなどといった課題もありますが、各種サービスの拡大により市立図書館の利用が進んでいると認められるためです。

また、成果向上余地につきましては、「中」としております。市立図書館の利用登録を行っていない市民の状況を分析するとともに利用登録を促進し、多くの市民の利用に繋げていくことにより成果向上を見込むことができると考えております。

以上が「市立図書館管理運営事業」の成果報告となります。

文化財課長

次に、29ページをお願いいたします。

「埋蔵文化財緊急調査事業（復興交付金）」について御説明申し上げます。

対象、意図の欄を御覧ください。

本事業は、開発等が行われる埋蔵文化財が適切に記録保存されることを目的として進めております。その目的を達成するため、平成28年度におきましては、手段の欄にも記載しておりますように、埋蔵文化財包蔵地内において、埋蔵文化財に影響を及ぼすような震災復興事業に係る個人住宅建築や、宅地造成工事等の土木工事に対して発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な記録保存を行いました。

具体的な活動実績は、活動指標の欄に記載しておりますが、調査件数は15件、調査面積は2,686平方メートルとなっております。

本事業の取組の評価といたしましては、下段の事業状況にありますように、発掘調査の協議・依頼件数どおりに記録保存の調査を行い、埋蔵文化財の適切な保存が図られていることから、「概ね順調」としております。

次に成果向上余地につきましては、依頼等に応じた発掘調査を適切に行って成果を上げているところであり、向上の余地は小さいと考えております。

次に、31ページをお願いいたします。特別史跡多賀城跡復元整備事業について御説明申し上げます。

対象、意図の欄を御覧ください。

本事業は、南門周辺の3次元測量を実施して、復元建物及び周辺地形のシミュレーションを行い、復元建物の構造解析や補強案の検討を踏まえた実施設計書の作成を目的として進めたものです。

その目的を達成するため、平成28年度におきましては、手段の欄にも記載

しておりますように、南門周辺の3次元測量を実施し、多賀城南門建築意匠等検討部会で意見を集約し、多賀城南門等復元整備検討委員会議に諮りながら、平成6年度の実施設計を修正した、新たな実施設計の作成を行いました。

具体的な活動実績といたしましては、活動指標の欄に記載しておりますが、多賀城南門等復元整備検討委員会議を2回開催しております。

本事業の取組の評価といたしましては、下段の事業状況にありますように、実施設計書が作成されたことから、「概ね順調」としております。

次に成果向上余地につきましては、多賀城跡の立体復元整備により、文化財の積極的な活用と、文化財に対する理解の促進等が見込まれることから、大きな向上を見込むことが可能であると考えております。

副教育長

以上で、平成28年度決算関係の説明を終わらせていただきます。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第9号を承認します。

臨時代理事務 報告第10号

臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般 会計補正予算(第3号)に対する意見)

教育長

次に、臨時代理事務報告第10号「臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)に対する意見)」を議題といたします。

内容につきましては、関係課長から説明をいたします。副教育長。

副教育長

それでは続きまして、臨時代理事務報告第10号「臨時代理の報告について(平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)に対する意見について)」御説明を申し上げます。

議案資料の9ページをお願いいたします。

これは、11ページでございますように、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成29年度多賀城市一般会計補正予算(第3号)の調製について意見を求められましたが、委員会を招集する暇がなかったことから、平成29年8月28日に臨時代理により回答したので、報告するものです。

10ページを御覧いただきます。

こちらが、臨時代理書でございまして、平成29年度多賀城市一般会計補正予算（第3号）の調製について、異議ない旨回答しております。

この資料の13ページ以降に当該補正予算の内容がございまして、順に内容を御説明を申し上げます。

はじめに、16ページをお願いいたします。

一番下に、一般会計予算の歳出の合計額が出てございますが、補正額の合計額は、7億6,042万8千円で、補正後の総額は、292億9,728万円とするものでございます。

同じページに、太枠で囲んだ「10款 教育費」がございまして、御覧いただきます。

教育費の補正予算額については、下から4行目、539万6千円を増額するもので、補正後の予算額はその隣りで、25億8,441万9千円となるものでございます。

今回は、1項「教育総務費」と、4項「社会教育費」の補正になりますが、内容の詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、24、25ページをお願いいたします。

学校教育課長

それでは、10款1項「教育総務費」で45万3千円の増額補正をするものでございます。

19節「負担金、補助及び交付金」の説明欄1「けやき教室運営負担金」で15万3千円の増額補正につきましては、けやき教室の専門指導員2名の社会保険料計上に伴い、2市1町の負担金が増額となったことによる、本市負担分でございます。

当初予算編成時には例年どおりの負担額で塩竈市から通知がありましたが、7月になり負担金変更についての協議があったものでございます。

続きまして、説明欄2「市立小中学校児童生徒各種大会等出場補助事業」で30万円の増額補正につきましては、全国中学校体育大会等への出場者が例年よりも多かったこと、また、今年度の全国中学校体育大会が九州地方で開催され、交通費等が高額になったことによるもの、及び今後の東北大会以上の各種大会に対する出場補助を見込んでの増額でございます。

なお、8月までの実績ですが、東北大会へは、団体競技2種目、個人競技3種目が出場し、全国大会へは、団体競技1種目、個人競技2種目が出場しております。

文化財課長

続きまして、4項4目「文化財保護費」で、14万3千円の増額補正でございます。

8節報償費、11節需用費の増額であります。説明欄1の「歴史遺産保全事業」は、国の事業採択を受け、市教育委員会及び市内で史跡や文化財に関わる団体とで構成される実行委員会が主体となって、文化財等の調査や保全などを行っている事業でありまして、今年度は国から実行委員会に対して、全体事業費233万7千円が認められております。

そのうち、本市が直接実施する事業分といたしまして、石造物調査に係る報償費や消耗品費等、14万3千円を計上するもので、財源は実行委員会からの委託費を充当するものでございます。

次のページ26、27ページをお願いいたします。

9目「埋蔵文化財調査センター費」で、480万円の増額補正でございます。

説明欄1の「埋蔵文化財緊急調査事業（補助）」は、埋蔵文化財包蔵地内での個人住宅建築等に伴う発掘調査10件の増加が見込まれることから、増額を行うものでございます。

その主なものは、発掘作業員等に係る1節報酬279万9千円、発掘調査報告書印刷などにかかる13節委託料152万9千円でございます。

副教育長

続いて、歳入について御説明いたします。

20、21ページを御覧ください。

文化財課長

次に、5目「教育費国庫補助金」で240万円の増額補正でございます。

4節「社会教育費補助金」で、説明欄の「国宝重要文化財等保存整備費補助金」ですが、これは歳出で御説明申し上げました個人住宅建築等に係る「埋蔵文化財緊急調査事業（補助）」に伴います国庫補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、22、23ページを御覧ください。

20款4項3目「教育費受託事業収入」で14万3千円の増額補正でございます。

1節「社会教育費受託事業収入」で、説明欄1の「文化遺産活用活性化事業受託」ですが、これは歳出で御説明申し上げました、歴史遺産保全事業に係る受託事業収入で、多賀城市が直接実施する事業に対する実行委員会からの委託費でございます。

以上です。

副教育長

以上で歳入歳出の説明が終わりまして、補正予算第3号の説明を終わります。

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑がないものと認め、臨時代理事務報告第10号を承認します。

日程第5 その他

教育長

次に日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項等ありましたらお願いいたします。根来委員。

根来委員

各小中学校の子どもたちの教育環境や教職員の職場環境の整備は、市教委が担当しているのですか。具体的には備品についての環境整備なのですが。

教育長

副教育長。

副教育長

学校の備品等につきましては、市教育委員会で手当てさせていただいております。

根来委員

そうしますと、各学校の教育環境整備の事業に関わる予算は、年間で全体でどのくらいあるのでしょうか。

副教育長

備品関係でよろしいでしょうか。

根来委員

はい。

副教育長

平成28年度決算ベースで申し上げますと、小学校と中学校で別になってございますが、小学校ですと備品関係で約220万円、それから予算上維持管理事業の中で整備したAED等の購入費で約76万円でございます。それから中学校の備品関係ですと約120万円です。

根来委員

この予算の支出の仕方というのは、例えば各学校の必要なものを調査して、それに沿って検討して市の方で予算配分をするのか、それとも何らかの違う方

法があるのでしょうか。

副教育長

基本的には、各学校に照会をして、次年度に必要なものを報告いただきます。それから全体予算につきましては、全てと言う訳にはいきませんので、備品の枠を設定しまして、その中で優先順位を付けて、各学校に配分する形をとっております。

根来委員

その予算を立てていただく際に、学校側の要望があって選別しているということですが、学校から上がってきた金額と、予算化した金額とは、要望に対して何割くらいの金額になっているのでしょうか。予算は必要に応じて分配しなければならないわけで、しかし市の予算も潤沢ではないのでなかなかきびしいところではないのかなと思うのですが、ハコモノの建物も大事なのですが直接子どもたちが触れるものも大事なものですので、苦しい予算の中で実際に何割が予算化できて、備品や子どもたちあるいは先生方の職場の環境改善につながっているのかということを知りたかったのです。

副教育長

お話しのありました、学校からの要望に対して予算が何割かということにつきましては、申し訳ありませんが資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

根来委員

いずれで結構です。

教育長

ほかにございませんか。生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、前回定例会の諸般の報告で根来委員と樋渡委員からいただいておりました、市民プールの利用に関するお問合せにつきまして、8月までの利用実績の資料ができましたので、その説明をさせていただきたいと思います。

「市民プール利用者数の推移」という資料ですが、いただいた質問には含まれない項目もありますが、平成28年度からの新しい取組の実施状況について説明させていただきたいと思います。

平成28年度から、この市民プールにおいて取り組んだ新しい取組は2つありまして、一つはシニア料金の設定と、二つ目は夏季休業中の高校生以下の児童生徒に対する無料開放となっております。

はじめに、シニア料金の設定についてお話させていただきますが、これは平成28年4月から65歳以上の方について、個人利用2時間600円であったものを300円と半額にしております。

平成27年度の個人利用の表の内訳ですが、黄色に着色した欄を御覧いただきたいのですが、大人として6,227人の利用でありました。ここでの大人については、シニアとそれ以外の区分けはしておりませんでしたので、高校生より上の方々、学生や一般の方全ての人数と御理解いただければと思います。

そして次に真ん中の表になりますが、平成28年度の黄色に着色した欄につきましては、個人利用のシニアとシニア以外の項目に分けております。シニアの方が1年間で2,513人、シニア以外の大人の方が4,979人で、これを合わせた人数が、平成27年度で言うところの大人のくくりになります。その合計が7,492人になります。この合計と平成27年度の大人の合計を比較しますと、1,265人の増加となります。

平成27年度の大人と、平成28年度のシニアの区分での比較はできないのですが、大人全体の利用者数の増加をシニアの方々が牽引していたと予想されます。

また、平成29年度は8月までの実績となりますが、8月末までの5か月間で比較しますと、シニアのくくりで申し上げますと、前年度同期比でシニア利用の方々は470人の増加となります。平成27年度と平成28年度の比較はなかなか難しいのですが、平成28年度と平成29年度を比較しますと、シニアの利用に関しましては、シニア料金というものが利用しやすい料金として広く認知されて、そして高齢者の方々の健康の促進に一定の効果があったのではないかと考えております。

続いて、夏季休業期間の高校生以下の無料開放についてですが、こちらは個人利用と違いまして、2つから3つまでのコースを専用利用して自由に使っていただくというものです。

平成28年度の実績ですが、こちらは3,368人でした。無料開放期間以外につきましては、平成28年度の個人利用の小人の欄の数字が高校生以下の利用の人数を表しておりますので、平成28年度一年間の高校生以下の利用につきましては、先ほど申し上げました3,368人にこちらの個人利用の小人の2,250人を加えた合計の5,618人になります。この数字ですが、平成27年度の一年間の個人利用の小人の欄の数字3,403人と比較しますと、2,215人の大幅な増加となります。

そういった数字から、無料開放による高校生以下の子どもの利用の促進に大きな効果があったのではないかと考えられます。ただ一方では、平成28年度と平成29年度の無料開放の比較ですが、平成29年度の表の右端の欄の下から2行目を御覧いただきたいのですが、平成29年度では前年度に比べて690人の減となっております。この減少となった要因ですが、夏季休業期間中、7

月 21 日から 8 月 25 日までの期間ですが、平成 28 年度中の夏季休業期間は晴れの日が多く、平成 29 年度の同じ期間につきましては雨の日が多かったということで、屋内プールではありますが、子どもたちが大人の送り迎えなしで市民プールに来るのがなかなか困難だったのではないかということが、大きく減少した理由として考えられます。

これらの取組は今後引き続き行っていきますので、実績を分析した上でさらに利用が促進されるように検討していきたいと思っております。

平成 28 年度からの新しい取組については以上になります。

教育長

ほかに審議したいことがありましたら挙手をお願いいたします。

副教育長の方からは備品については後から、今日は出ないということでしょうか。

副教育長

後ほど、確認をして報告をしたいと思います。

教育長

ほかに議題としたいことはございませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。

これをもちまして、第 9 回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 58 分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 山形 剛大

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成 29 年 10 月 25 日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委 員

印